

今回の書面審議の進め方等について

1. 書面審議の進め方

- ・今回もメールによる書面審議といたします。
- ・前回までの委員からの意見及び大学へのヒアリングの結果を反映しています。
- ・各委員において資料1(本紙)及び資料2(御意見への対応案)を御一読の上、資料3(事例集(案)一式)の内容を確認いただき、特に第4章の今後のラボデザインに向けて留意すべきことについて、御意見等をいただきますようお願いいたします。
- ・ご意見等は、「意見様式」に記入の上、回答期限までにお送り(メールにて返信)いただくようお願いいたします。

○御回答期限: 令和2年5月8日(金)

○宛先: 参事官(施設防災担当)付整備企画係(送信メールに返信)

2. 書面審議等の流れ

